

肢体不自由について知ろう

肢体不自由とは…

事故による損傷や先天性の疾病などが原因で、上肢、下肢に欠損や麻痺、筋力低下などが生じ、日常の動作や姿勢の維持が不自由になる障がいです。

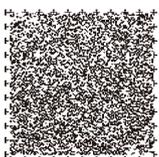
肢体不自由の特性は？

上肢や体幹に機能障がいがあると、手の筋力が弱い、指の動きが不自由であることなどにより、細かいものをつかみ握ること、字を書くこと、書類や冊子のページをめくること、小さなボタン、スイッチ、タッチパネル、キーボードやマウスを操作することなどに支障が生じる場合があります。

また、発声に関する器官の麻痺、顔や手足などが自分の思いとは関係なく動いてしまう不随意運動などにより、音声でコミュニケーションを取ることが困難な場合もあります。

こんなことに困っています…

- 下肢に障がいのある方の中には、段差や階段、手動ドアなどがあると、一人では進めない方や歩行が不安定で転倒しやすい方もいます。
- 車いすを使用している方は、高い所には手が届きにくく、床にあるものは拾いにくいです。また、歩道や車いす利用者などのためのスロープに自転車などの障害物が置かれていたり、狭い道路にお店の看板があつたりすると車いすが通れないことがあります。



《音声コード》

● 手に麻痺のある方や不随意運動を伴う方などは、文字を記入できなかったり、狭いスペースに記入することが困難です。

● 脊髄を損傷した方は、手足が動かないだけでなく、感覚もなくなり、周囲の温度に応じた体温調整が困難です。

● 脳性麻痺の方の中には、発語障がいに加え、不随意運動などにより、自分の意思を伝えるににくい方もいます。

● 障がい者等用駐車スペースやバリアフリートイレが空いていないため、必要なときに利用できないことがあります。

理解してほしいこと

◆ 障がいのない方は、障がい者等用駐車スペースやバリアフリートイレを使用しないようにしましょう。本当にその設備を必要としている方が、いつでも利用できるようにすることが大切です。



◆ 車いすを利用している方のために、窓口や机などの構造・位置に配慮しましょう。

◆ その方に応じた読み書きの代読や代筆を手助けしましょう。

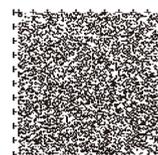
◆ 移動、読み書き、会話などに時間を要することがあるので、時間に余裕を持って見守ってください。

◆ 車いすなどを使用している方と話をするときは、少しかがんで目線を合わせることで会話がしやすくなります。

◆ 話をするときは、介助者ではなく、必ず本人に向かって対応してください。

◆ 聞き取りにくいときは、分かったふりをせず、一語一語確認するようにしましょう。

◆ 「分かりやすく、ていねいに努めること」がコミュニケーションの基本姿勢として必要です。



《音声コード》